

事業名	防災対策費		
細事業名	原子力災害対策事業費	財務コード	122117
担当部課室	総務 部 防災危機管理 課 防災企画 担当 (内線)	2507	

事業の概要

実施期間	始期 H24 年度 ~ 終期 年度
実施主体	県(直営)、補助((財)日本原子力文化財団等)
事業の目的	<p>だれ(何)を対象に 原子力災害に対応する担当職員(県・市町村・消防本部)</p> <p>その対象をどのような状態にして 原子力災害及びその対応方法等について基礎的な知識を有している</p> <p>結果、何に結びつけるのか 浜岡原子力発電所等で重大事故等が発生した場合の体制整備</p>
事業の内容 主にH26年度	<p>原子力防災研修会の開催 市町村防災対応職員向けに、原子力災害対応に係る基礎知識について研修会を開催(平成27年3月5日 市町村職員約50名) 講師は を受講した防災危機管理課原子力担当者</p> <p>国等が開催する原子力防災研修への参加 核燃料輸送講習会(独立行政法人原子力安全基盤機構) 平成26年10月17日 自治体職員、消防職員、警察職員を対象。原子力の基礎を中心に、核燃料輸送時の事故対応を研修 研修受講にかかる負担金なし</p> <p>原子力研修講座(一般財団法人原子力文化財団) 平成26年11月21日、平成27年2月27日 自治体職員を対象。原子力の基礎を中心に、原発での事故対応を研修 研修受講にかかる負担金あり(@8,000円×2回)</p> <p>国等が実施する原子力防災訓練への参加 平成27年1月16日、平成27年2月6日 静岡県原子力防災訓練に連絡員として防災危機管理課担当職員を派遣</p>
根拠法令等	

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	研修会開催	1	1	1	1	目標設定の考え方 市町村担当職員の資質向上を図るための研修会の開催回数と県担当職員の資質向上を図るための研修会参加数とする。 データの出典等 過去の実績を参考
	研修参加	1	2	3	3	
	活動指標達成率(実績値/目標値)			%		
成果指標						目標設定の考え方 データの出典等
	成果指標達成率(実績値/目標値)			%		
	決算額又は予算額(千円)うち一財額	199		82	118	
所要時間(直接分)	20 時間		30 時間	40 時間	40 時間	成果指標によらない成果 研修の実施により、県担当職員及び市町村担当職員が原子力災害に関する基礎知識を習得し、それにより原子力災害発生時の対応力が高まる。
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	20 時間		30 時間	40 時間	40 時間	
人件費1人1単位:千円(@2,048円×所要時間)	41		61	82	82	

これまでの事業の見直し・改善状況

平成24年度には「山梨県原子力災害対応マニュアル」及び啓発用リーフレットを作成、平成25年度には鳥取県及び滋賀県の原子力担当課を訪問し原子力防災について情報交換を行うなど、適宜、必要に応じて事業を実施している。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		市町村の担当者を対象とした研修会を毎年1回開催し、また、研修会に3回参加するなど、予定された以上の活動を行っている。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		研修の実施により、県担当職員及び市町村担当職員が原子力災害に関する基礎知識を習得し、それにより原子力災害発生時の対応力が高まる。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	啓発リーフレットについて、作成から3年が経過し国の制度等が改正されているため、改訂版の作成を検討していく。	e

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
現行どおり	啓発リーフレットの改正よりも各市町村担当者の理解を深めることが重要であることから、既定予算により、国等が実施する研修会等に積極的に参加し、各市町村担当者を対象とした研修会において最新の状況を提供していく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること